

< 農村整備課 >

③ 中山間地域の生活環境等の改善を図る総合整備の推進

- 中山間地域総合整備事業（186^{万円}）8地区602,700千円【土地改良施設保全担当】
中山間地域におおきく、農業生産基盤及び農村生活環境の整備を総合的に実施する。

④ 農業農村が有する多面的機能を発揮させるための地域共同活動等の推進

- 多面的機能支払交付金（187^{万円}）1,152,961千円【土地改良施設保全担当】
農業・農村が有する国土保全や水源かん養、景観形成等の多面的機能の維持・発揮を図るため、地域の共同活動を支える。また、農村の多面的機能を支える農家の活動や地域の資源（農地、水、森林、農道等）の質的向上を図る共同活動を支援する。

⑤ 災害に強い農業・農村づくりの推進

- 県営ため池等整備事業（188^{万円}）30地区1,020,600千円【農地防災担当】
近年多発する豪雨や台風発生が懸念される南海トラフ地震による、農地や農業用ため池や農業用排水施設の整備を実施する。
- 新みやざき田んぼダム啓発促進事業（190^{万円}）4,000千円【土地改良施設保全担当】
流域治水対策として有効な「田んぼダム」の取組を県内に普及させる。

⑥ 土地改良施設の適切な管理と長寿命化の推進

- ㊤ 農業水利施設電気料金高騰対策支援事業（192^{万円}）28,800千円【土地改良指導担当】
農業水利施設の電気料金に、農業者に影響緩和のため補助を行うことで、土地改良区等の施設を維持管理し、コスト削減を図る。
- 基幹水利施設ストックマネジメント事業（194^{万円}）9地区201,097千円【土地改良施設保全担当】
農業水利施設の有効活用と長寿命化を図るため、施設の機能保全計画に基づく対策工事を実施する。
- 土地改良施設維持管理適正化事業 18施設 46,500千円【土地改良指導担当】
土地改良施設の維持管理が国土保全及び環境保全などの多面的な機能が将来にわたり十分に発揮されるよう、施設の適切な維持管理と計画的な更新を推進する。

農地耕作条件改善事業

農村整備課 173,055千円
【財源:国庫、その他特定、一般財源】

事業の目的

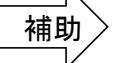
地域の実情に応じた迅速かつきめ細やかな農地・農業水利施設などの整備を実施することにより、農地集積を加速化させ、生産効率の向上による農業競争力の強化を図る。

事業の概要

(1) 事業内容

- ① 農業用排水路、農作業道、区画整理等の生産基盤整備（補助率 定率）
区画拡大、暗渠排水、末端の畑かん施設整備、客土、除礫等（補助率 定率）
- ② 負担割合
定率：一般地区（国5.0/10 県1.4～1.5/10 地元3.5～3.6/10）
中山間地区（国5.5/10 県1.4～1.5/10 地元3.0～3.0/10）
定額：国10/10(工種毎に定められた単価×対象耕地面積)
- ③ 実施予定地区
中山・花見地区(宮崎市) 外12地区

(2) 事業の仕組み

- ① 県  市町村、土地改良区等

(3) 成果指標

区画整理 A=5.9ha 暗渠排水 A=6.0ha 農道整備 L=5,300m

事業の期間

—

県営経営体育成基盤整備事業

農村整備課 1,477,350千円
【財源:国庫、その他特定、一般財源】

事業の目的

米中心の営農体系から野菜等の高収益作物を中心とした営農体系への転換が求められており、担い手への農地集積・集約化や農業の高付加価値化を図るため、農地中間管理機構との連携等により、農業生産基盤の整備を実施する。

事業の概要

(1) 事業内容

① 農地の区画整理、農業用排水路、農道等の農業生産基盤整備

② 負担割合

ア 経営体育成基盤整備事業	一般地域	国5.0/10	県3~2.75/10	地元2.0~2.25/10, 県単
	中山間地域	国5.5/10	県3~2.75/10	地元1.5~1.75/10, 県単
イ 機構関連農地整備事業	全地域	国6.25/10	県2.75/10	地元1/10, 県単

③ 実施予定地区

ア 経営体育成基盤整備事業	村内地区(宮崎市)	外21地区
イ 機構関連農地整備事業	祓川第1地区(高原町)	外1地区

(2) 事業の仕組み

① 県

(3) 成果指標

水田のほ場整備面積 現状(令和2年度) 15,327ha → 令和7年度 16,000ha

事業の期間

—

【別紙】

県営経営体育成基盤整備事業

1 現状と課題

- 小区画で不整形な農地や狭い農道のため、大型機械による作業が困難。
- 土水路や老朽化した水路で、維持管理に多大な労力を要している。
- ほ場の排水不良により高収益作物への転換が困難。
- 未整備農地は借り手がいなく、事業を実施したいが、地元負担がネック。

小区画で不正形な農地



水はけの悪い水田



幅の狭い農道



用・排水路兼用(土水路)



2 事業内容

- **基盤整備**
区画整理、暗渠排水、農道、農業用排水路等の整備
- **中心経営体農地集積促進事業(促進費)**
地域計画により、基盤整備後に担い手への農地集積・集約化を行い地元負担軽減に取り組む。

中心経営体農地集積促進事業（促進費）			
中心経営体集積率	助成割合	集約化加算※	助成額
55% 以上 65% 未満	5.5%	+1.0%(計6.5%)	ハード事業の総事業費に左記の助成割合を乗じた金額を限度額とする。
65% 以上 75% 未満	6.5%	+2.0%(計8.5%)	
75% 以上 85% 未満	7.5%	+3.0%(計10.5%)	
85% 以上	8.5%	+4.0%(計12.5%)	

※中心経営体に集積する農地面積の80%以上を集約化（面的集積）する場合

3 事業効果

- 農地の大区画化や農道拡幅により、大型機械での作業が可能
- 用水路のパイプライン化や排水路整備により、維持管理が低減
- 暗渠排水の整備により、乾田化が図られ、高収益作物の作付けが可能
- 大区画になった農地が担い手農家等へ農地集積・集約される
- 促進費の活用により、地元負担の軽減が可能

区画整理後



県営畑地帯総合整備事業

農村整備課 2,934,146千円
【財源:国庫、その他特定、一般財源】

事業の目的

畑地帯において、高収益作物を中心とした営農体系への転換が求められており、担い手の育成・強化と作物生産額を増加させる多様な営農形態に対応できる力強い産地づくりを図るため、農業生産基盤及び営農環境の整備を総合的に実施する。

事業の概要

(1) 事業内容

- ① 農業用用水路、農道、区画整理等の農業生産基盤整備及び農業集落道等の営農環境整備
- ② 負担割合
国営関連地区（中山間地域の担い手育成型） 国5.5/10 県2.92/10 地元1.58/10, 県単
国営関連地区（上記以外の地区） 国5.0/10 県3.17/10 地元1.83/10, 県単
一般地区（中山間地域の担い手育成型） 国5.5/10 県2.50/10 地元2.00/10, 県単
- ③ 実施予定地区
高才第1地区（三股町）外41地区

(2) 事業の仕組み

- ① 県

(3) 成果指標

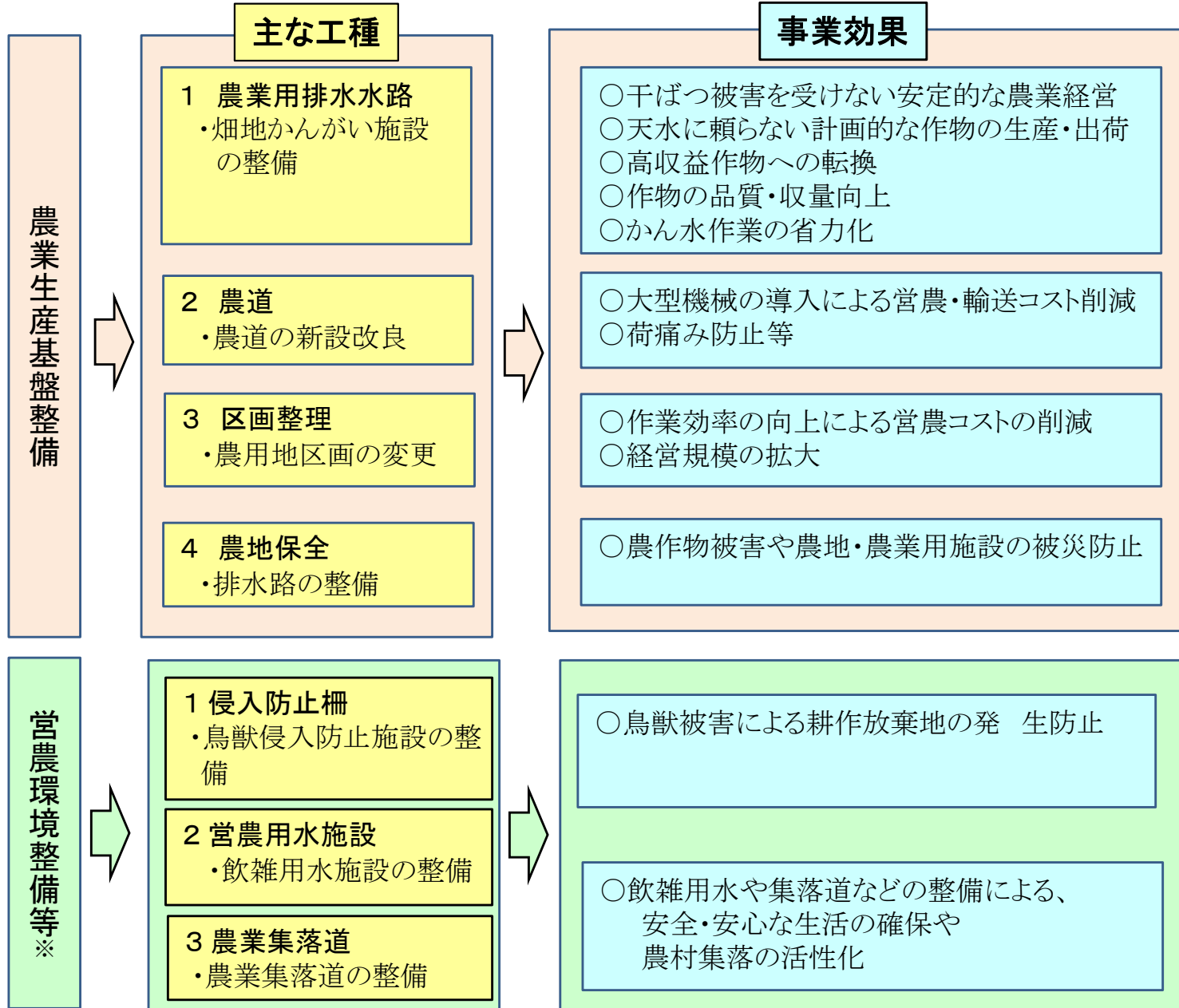
畑地かんがい施設整備面積 現状（令和元年度） 10,537ha → 令和7年度 12,200ha

事業の期間

—

【別紙】

県営畑地帯総合整備事業



安定した農業経営



区画整理された農地



鳥獣侵入防止のための柵

※生産基盤整備と併せて一体的に行うもの

県営基幹農道整備事業

農村整備課 126,000千円
【財源:国庫、その他特定、一般財源】

事業の目的

農村地域において、農畜産物等の輸送の合理化と農村地域住民の利便性の向上を図るため、農畜産物の効率的な輸送体系の確立と生活環境の改善が求められており、農村地域の基幹となる農道の整備を実施する。

事業の概要

- (1) 事業内容
 - ① 農村地域の基幹となる農道の新設・改良
 - ② 負担割合
基幹農道整備事業 国5.0/10 県4.0/10 地元1.0/10, 県単
 - ③ 実施予定地区
小田元4期地区(宮崎市) 外2地区
- (2) 事業の仕組み
 - ① 県
- (3) 成果指標
総事業量 L=4,116m

事業の期間

—

県単独土地改良事業

農村整備課 74,284千円
【財源:一般財源】

事業の目的


国庫補助事業の対象とならない小規模団地の農地及び農業用施設等の整備を図ることにより、農地の高度利用による農業経営の安定及び災害の未然防止による地域の安全性の向上等を促進する。

事業の概要

(1) 事業内容

- ① ほ場整備事業、暗渠排水事業、農道整備事業、かんがい排水事業、確定測量及び換地計画、調査設計指導、農道舗装整備事業、農業用排水路等安全施設整備事業、排水改良事業、農用地開発事業、農業用ため池緊急防災対策事業、交換分合事業、県営農業農村整備調査計画事業
- ② 負担割合
県 2.5~5.0/10
- ③ 実施予定地区
宮崎地区（宮崎市）外51地区

(2) 事業の仕組み

- ① 県  市町村、土地改良区、農業協同組合等

(3) 成果指標

暗渠排水 A=3.3ha 農道整備 L=700m 農業用排水施設整備 L=2,180m ため池整備 3箇所

事業の期間

—

中山間地域総合整備事業

農村整備課 602,700千円
【財源:国庫、その他特定、一般財源】

事業の目的

農業生産条件等の不利な中山間地域において、農業・農村の活性化や地域への定住促進及び国土の保全を図るため、農業生産基盤及び農村生活環境の整備を総合的に実施する。

事業の概要

(1) 事業内容

- ① 農業用排水路、農道等の農業生産基盤整備及び集落道、営農飲雑用水施設等の農村生活環境整備
- ② 負担割合
県 営 国5.5/10 県3~3.2/10 地元1.3~1.5/10, 県単
団体営 国5.5/10 2/10 地元2.5/10, 県単

(2) 事業の仕組み

- ① 県、市町村

(3) 成果指標

総事業量 農業用排水路 L=35.9km、農道 L=3.2km、ほ場整備 4ha、農業集落道 L=3.2km
営農飲雑用水施設 7箇所 等

事業の期間

—

多面的機能支払交付金

農村整備課 1,152,961千円
【財源：国庫、一般財源】

事業の目的

農業・農村が有する国土保全や水源のかん養、景観形成等の多面的機能の維持・発揮を図るとともに、担い手農家への農地集積という構造改善を後押しするため、地域共同で行う活動等を支援する。

事業の概要

(1) 事業内容

① 多面的機能支払交付金（補助率 定額）

ア 農地維持支払（農地の保全管理や水路の泥上げなど地域資源の基礎的な保全活動を支援）

イ 資源向上支払【共同活動】（地域資源の質的向上を図る共同活動を支援）

ウ 資源向上支払【長寿命化】（施設の長寿命化のための活動を支援）

② 県推進事業

・ 交付金事務、第三者審査機関の運営経費等

③ 市町村等推進交付金（補助率 定額）

・ 活動組織に対する説明・指導、確認事務並びに交付事務等

(2) 事業の仕組み



(3) 成果指標

取組面積 令和元年度 25,449ha → 令和7年度 27,700ha

事業の期間

令和元年度～令和5年度

県営ため池等整備事業

農村整備課 1,020,600千円
【財源:国庫、その他特定、一般財源】

事業の目的

近年多発している集中豪雨や今後発生が懸念される南海トラフ地震による農地や農業用施設の災害を未然に防止し、農業生産の維持、農業経営の安定及び県土の保全を図るため、ため池や農業用排水施設の整備を実施する。

事業の概要

(1) 事業内容

- ① 災害発生の防止等が必要なため池や農業用排水施設の補強整備
- ② 負担割合 国5.5～5.0/10 県4.0～3.5/10 地元1.5～0.5/10、県単
- ③ 実施予定地区 馬越上・下地区（宮崎市）外29地区

(2) 事業の仕組み

- ① 県

(3) 成果指標

防災重点農業用ため池の補強対策工事 現状（令和元年度）142か所 → 令和7年度 183か所

事業の期間

—

【別紙】

県営ため池等整備事業

現状と課題

- ・ 近年、他県では豪雨等により農業用ため池の決壊が多発し、一部で人的被害も発生。
- ・ 防災対策を進めるため、令和2年10月に「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」が施行。
この法律に基づき、決壊時に周辺区域に被害を及ぼすおそれがある防災重点農業用ため池に係る防災工事等の集中的かつ計画的な推進を図るため「防災工事等推進計画」を令和3年3月に策定し防災対策を進めている。

事業内容

- ・ 災害発生の防止等が必要なため池の改修整備（堤体、洪水吐、底樋、取水施設等の整備、下流水路等の整備）

効果

- ・ 防災対策工事を行う事により、ため池下流域の住民の安全と農業用水の確保が図られる。



ため池の改修整備

新 みやざき田んぼダム啓発促進事業

農村整備課 4,000千円
【財源:中山間ふるさと保全基金】

事業の目的

流域治水対策として有効な「田んぼダム」の取組を県内に普及させる。

事業の概要

(1) 事業内容

① 実証啓発事業

- ・田んぼダム実証地区のデータ収集・効果検証
- ・田んぼダム実証地区等へ三角堰板などの配布
- ・事例集等による啓発・普及

② 実証支援事業（補助率 定額）

- ・田んぼダムに取り組む活動組織等へ畦畔補強等の管理経費を支援

(2) 事業の仕組み

① 県  宮崎県土地改良事業団体連合会 ② 県  市町村  活動組織・土地改良区

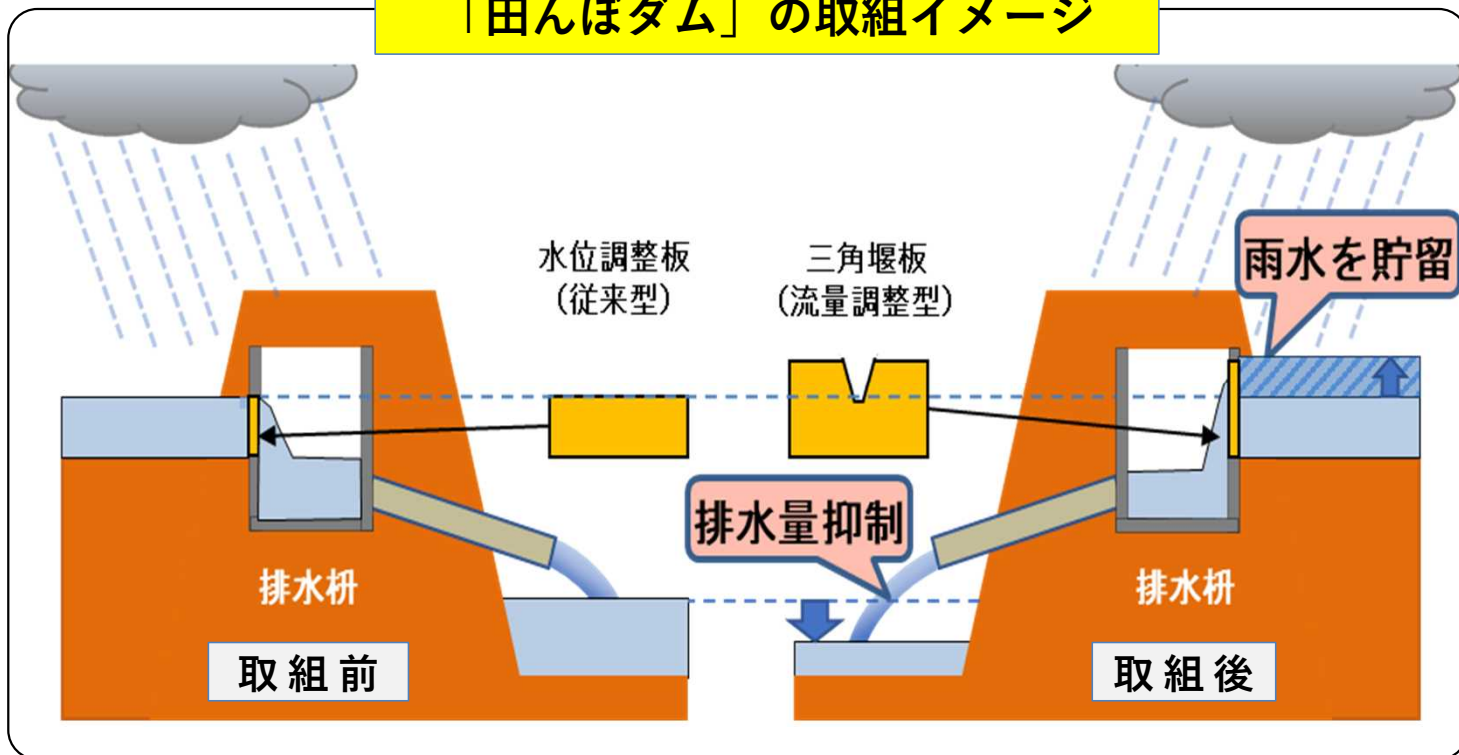
(3) 成果指標

田んぼダムの取組面積 現状（令和3年）約35ha → 令和7年 200ha

事業の期間

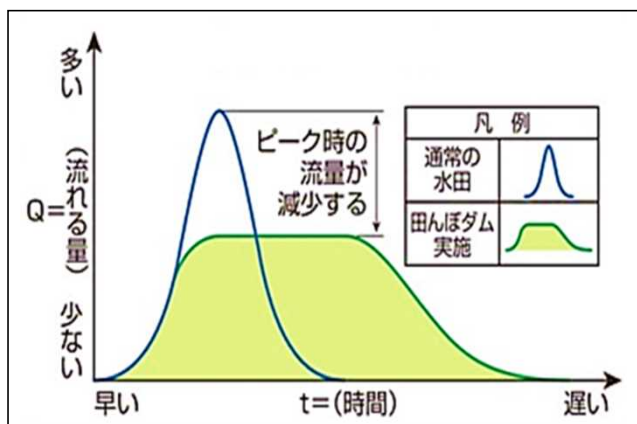
令和5年度～令和7年度

「田んぼダム」の取組イメージ



三角堰板の設置例

流量の調整



- 集中豪雨の雨水を一時的に水田に貯留することにより流出ピークが抑えられ、下流域での浸水・洪水被害の軽減が図られる。

改 農業水利施設電気料金高騰対策支援事業

農村整備課 28,800千円
【財源：国庫(臨時交付金)】

事業の目的

農業水利施設の電気料金高騰に対し、土地改良区等の省エネルギー化やコスト縮減への取組を促進するとともに、農業者への影響緩和のための補助を行うことで、土地改良区等の体質強化を図る。

事業の概要

(1) 事業内容

- ① 電気料金高騰対策サポート事業
省エネルギー化やコスト縮減などの経営改善に取り組む土地改良区等に対し、アドバイザー等を派遣し、取組支援や改善計画策定への技術的な助言を実施
- ② 電気料金高騰対策整備事業（補助率 定額、上限額200万円）
改善計画に位置づけられた操作機器の設置・更新の取組を定額で補助
例）遠隔操作、自動運転及び電動機制御等設備の設置
- ③ 電気料金高騰対策支援事業（補助率 1/2 以内）
省エネルギー化等に係る「省エネルギー化等改善計画」を策定して実施及び実施する見込みの土地改良区等に対し、取組を後押しするために高騰額の1/2を支援

(2) 事業の仕組み

- ① 県  宮崎県土地改良事業団体連合会 ②③ 県  土地改良区等の農業者で構成する団体

(3) 成果指標

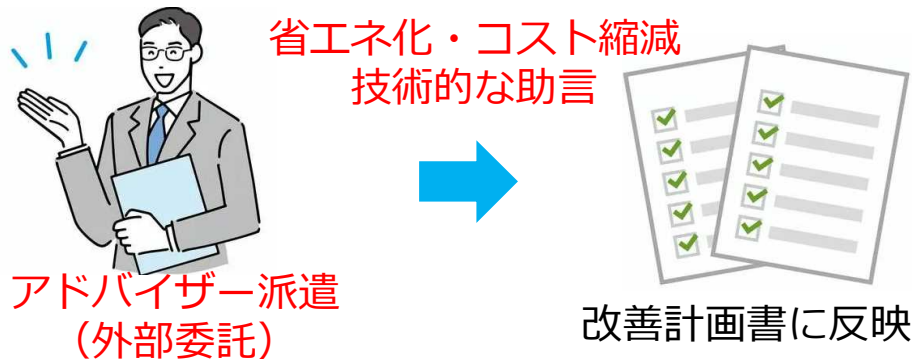
省エネルギー化等の取組団体数 現状（令和4年度）3件 → 令和5年度 20件

事業の期間

令和5年度

【別紙】 改 農業水利施設電気料金高騰対策支援事業

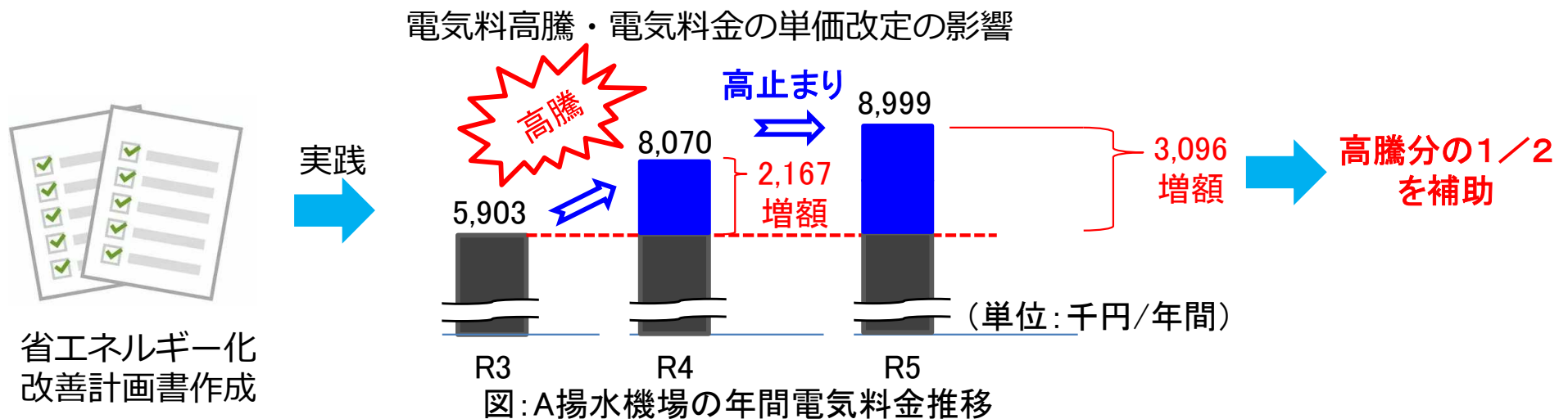
① 電気料金高騰対策サポート事業



② 電気料金高騰対策整備事業



③ 電気料金高騰対策支援事業



【効果】 電気料金の高騰に対し省エネルギー化対策に取り組み土地改良区等の体質強化を図る

基幹水利施設ストックマネジメント事業

農村整備課 201,097千円
【財源:国庫、その他特定、一般財源】

事業の目的

戦後から高度成長期にかけて整備された農業水利施設の多くが、標準的な耐用年数を迎える中、これらの施設の有効活用と長寿命化を図るため、施設の機能保全計画に基づく対策工事等を実施する。

事業の概要

(1) 事業内容


- ① 農業用用水路等の長寿命化対策や突発事故の復旧、機能保全計画の策定
負担割合

ア 長寿命化対策	一般地区	国5.0/10 県2.5/10	地元2.5/10, 県単
	中山間地区	国5.5/10 県2.5/10	地元2.0/10, 県単
イ 突発事故復旧対策	一般地区	国5.0/10 県3.2~1.4/10	地元1.8~3.6/10, 県単
	中山間地区	国5.5/10 県3.2~2.1/10	地元1.3~2.4/10, 県単
ウ 機能保全計画策定	県営定額	国10/10	

- ② 実施予定地区

佐土原地区（宮崎市）外8地区

(2) 事業の仕組み

- ① 県 県  市町村

(3) 成果指標

総事業量 農業用用水路等 L=680m、緊急対策工事等

事業の期間

—